

業務連絡

2022年3月7日
JR東海労新幹線関西地本
編集 業務部 No.18

2022年3月7日、新大阪日之出会議室において「申」第20号について会社は団体交渉の開催を拒否し、会社側幹事から口頭による回答がありました。

「関西新幹線サービックにおける検修作業およびホーム検査の JRへの直轄化」に関する申し入れ

昨年12月17日、関西支社から口頭で「関西新幹線サービックにおける検修作業およびホーム検査をJRに直轄する」と説明があった。

まず、関西新幹線サービックの業務をJRに直轄することに伴い、JRにおいて要員の変更が発生する。したがって、JRへの直轄化については、口頭ではなく団体交渉を開催して労働組合に提示しなければならない。

JRへの直轄化に伴い、関西新幹線サービックにおいて業務が変更となる出向社員が発生する。しかし、対象となった出向社員に対する関西支社の対応は、「業務がJRに直轄になる」「直轄後の業務についてはサービックから説明がある」というだけでまったく誠意のないものとなっている

よって、下記の通り申し入れるので早急に団体交渉を開催し、誠意ある回答をすること。

記

1. サービックにおける業務のJRへの直轄化は要員に関する事柄である。したがって、口頭の説明ではなく団体交渉を開催して提示すること。

【会社回答】

協約に基づき適切に対応している。

2. サービックの業務がJRに直轄されることにより、業務が変更となる出向社員が発生する。対象となる出向社員の不安や要望などを聞き取り、不安解消や要望の実現に向けて努力すること。

【会社回答】

対象社員への説明など行っているが、引き続き丁寧に対応していく。

3. サービックの業務がJRに直轄されることに伴い、希望する対象者（出向社員）を直轄されるJR職場に戻すこと。また、腰痛など身体的な事情により、JRに直轄後の業務に付くことが困難となった場合、本人が希望した時は就労可能な出向先会社に出向させること。

【会社回答】

直轄化に伴い（株）関西新幹線サービックにてホーム検査業務を行っている
出向社員については、今後はおもに（株）関西新幹線サービックにて清掃業
務に従事することとなる。

人事異動については、業務の必要性に基づき、本人の適性・能力及び希望等
を勘案して決定する。

4. 対象者に対するJRへの直轄化に伴う説明を、早急を実施するようサー
ビックに要請すること。

【会社回答】

（株）関西新幹線サービックにおいて適時・適切に対応されたと認識している。

以上

【若干のやり取り】

サービックは、もっと親身になり社員に説明と今後の希望を聞くべきだ！

（組合）3項目目の検査業務を行っている出向社員の清掃業務は、引上げ線での業務か。

（会社）具体的なことはわからないが、サービックで説明されている。

（組合）腰痛など身体的理由がある人は考慮されるのか。

（会社）ご希望があればサービック側で考えられる。サービックとは別の出向先なら会社が、本人の適性・能力・希望等を勘案して決定する。

（組合）関西支社三大美辞麗句だ。「適性・能力・希望等」勘案して！これまでスリーエス会社、大阪運輸(株)・・・。

（組合）実際腰痛の本人も直訴している。直轄化が迫った早急な課題だ。

（会社）サービックで業務ができないというお話しならわかりました。

団交当日の説明会は、団交に合わせた単なる既成事実化だ！

（組合）4項目目の説明会について、実施されたのが2月15日の団交の当日だ。やりましたという既成事実をつくっただけだ。何が適時・適切だ。場当たりの、既成事実だけだ。社員のこともっと親身になりやるべきだ。

（会社）そこは、わかりません。